

労働基準関係法令違反に係る公表事案

長野労働局

最終更新日：令和5年5月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有) 大場住設工業	長野県下伊那郡松川町	R4. 6. 1	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第157条	ドラグ・ショベルの転落等を防止するため、路肩の崩壊等を防止する措置を講じなかったもの	R4. 6. 1送検
(株) G・フレンドリー	長野県北安曇郡松川村	R4. 9. 21	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	解体用つかみ機と接触するおそれのある箇所に、労働者を立ち入らせていたもの	R4. 9. 21送検
(有) エヌ・ケー・ビー	長野県諏訪市	R4. 10. 3	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ2メートル以上の住宅の屋根の上で手すり等を設けることなく、労働者に作業を行わせたもの	R4. 10. 3送検
ホルモン焼しらかば	長野県南佐久郡佐久穂町	R4. 10. 4	最低賃金法第4条	労働者7名に、9か月間の定期賃金合計約120万円を支払わなかったもの	R4. 10. 4送検
(株) 今井緑化総業	長野県茅野市	R4. 10. 21	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第164条	ドラグ・ショベルを主たる用途以外の用途に使用させたもの	R4. 10. 21送検
トヨセット (株)	愛知県名古屋市	R4. 12. 1	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約3mの植生区域の端で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R4. 12. 1送検
(株) イーストテック	長野県長野市	R4. 12. 6	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	ドラグ・ショベルを用いて作業を行う際、労働者を危険な場所に立ち入らせたもの	R4. 12. 6送検
(株) ジェイ・エヌ・ケー	愛知県名古屋市	R4. 12. 9	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第155条	コンクリート圧砕機を用いて作業を行う際、あらかじめ作業計画を定めなかったもの	R4. 12. 9送検
あさがお (同)	長野県諏訪郡原村	R5. 1. 5	最低賃金法第4条	労働者2名に、5か月間の定期賃金合計約48万円を支払わなかったもの	R5. 1. 5送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
井出建設興業（株）	長野県南佐久郡佐久穂町	R5. 3. 23	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約3mの梁上の足場板上において、手すり等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5. 3. 23送検
（株）新建築	長野県北佐久郡軽井沢町	R5. 3. 23	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ約3mの梁上の足場板上において、手すり等の墜落防止措置を講じることなく関係請負人の労働者に作業を行わせたもの	R5. 3. 23送検
白馬陸運（株）	長野県北安曇郡白馬村	R5. 3. 24	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の3	貨物自動車を用いて作業を行う際、あらかじめ作業計画を定めていなかったもの	R5. 3. 24送検
濃厚白湯麺君ノ鶏コ	長野県松本市	R5. 3. 29	最低賃金法第4条	労働者2名に、4か月間の定期賃金合計約140万円を支払わなかったもの	R5. 3. 29送検
藤井興業（株）	長野県飯田市	R5. 4. 25	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生規則第517条の18	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者に要求性能墜落制止用器具の使用状況を監視させていなかったもの。	R5. 4. 25送検
（有）金中産業	長野県南佐久郡川上村	R5. 5. 11	最低賃金法第4条	労働者4名に、3か月間の定期賃金合計約210万円を支払わなかったもの	R5. 5. 11送検